

2009年6月1日

各 位

会社名 ソニー株式会社  
代表者名 代表執行役 大根田 伸行  
(コード番号 6758 東証・大証 第1部)  
問合せ先責任者 IR部門 部門長 土川 元  
(TEL: 03-6748-2111(代表))

## 法人向けソリューションサービス事業強化のための会社分割に関するお知らせ

ソニー株式会社（以下、当社）は、法人向け IT ソリューションサービス “bit-drive”（ビット・ドライブ）事業について、2009年9月1日を分割期日として会社分割し、当社100%子会社であるソニーブロードバンドソリューション株式会社（以下、SBS(株)）に承継することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社は、インターネットサービスビジネスのノウハウを持つ “bit-drive” 事業を、高度なソリューション技術を基盤にインテグレーション事業を展開する SBS(株)に統合することで、お客様の多様なニーズに迅速に対応し、さらにオペレーション基盤の統合による効率的経営を実現することで、次世代ネットワーク時代にふさわしい法人向けソリューションサービス事業の強化を目指します。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

2009年6月1日 分割契約書承認

2009年9月1日 分割期日

2009年9月1日 分割登記

(注) 本分割は、会社法第784条第3項の規定により、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものです。

##### (2) 分割方式

当社を分割会社とし、SBS(株)を承継会社とする吸収分割です。

##### (3) 分割により減少する資本金等

本分割により資本金等は減少しません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社（分割会社）は新株予約権を発行していますが、これらの取扱いに変更はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

当社はSBS(株)へ以下を承継します。

- ・ “bit-drive” 事業に属する資産、負債等
  - ・ “bit-drive” 事業のみに係る契約上の地位およびこれに付随する一切の権利義務
- なお、“bit-drive” 事業に属する従業員と当社との雇用契約はSBS(株)には承継しません。

(6) 債務履行の見込み

本分割に関して分割期日以降に履行期が到来する債務につき、債務の履行の見込みがあるものと判断しました。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	ソニー株式会社 (分割会社)	ソニープロトタイプソリューション株式会社 (承継会社)
(2) 事業内容	電子・電気機械器具の製造、販売	1. システムインテグレーション事業 2. 電気通信機械器具の販売修理・保守
(3) 設立年月日	1946年5月7日	1989年12月16日
(4) 本店所在地	東京都港区港南 1-7-1	東京都港区高輪 4-10-18
(5) 代表者	代表執行役 ハワード・ストリカー	代表取締役社長 花谷 慎二
(6) 資本金	630,765 百万円	1,111 百万円
(7) 発行済株式数	1,004,535,364 株	44,000 株
(8) 純資産	2,428,649 百万円	498 百万円
(9) 総資産	3,956,928 百万円	7,495 百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	Moxley and Company 11.81% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 6.74% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4G) 6.08% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 5.04% State Street Bank and Trust Company 2.68%	ソニー株式会社 91.1% ソニーマーケティング株式会社 8.9%

(注) 分割当事会社の概要は2009年3月31日現在で記載しています。

#### 4. 分割する事業の内容

- (1) 法人向け IT ソリューションサービス “bit-drive” 事業
- (2) 分割する部門の経営成績  
売上高：3,639 百万円（2009 年 3 月期）
- (3) 分割する事業の資産・負債（2009 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

資産	負債
1,098	314

#### 5. 分割後の当社の状況

- (1) 商 号 ソニー株式会社
- (2) 事業内容 電子・電気機械器具の製造、販売
- (3) 本店所在地 東京都港区港南 1 丁目 7 番 1 号
- (4) 代表者 代表執行役 ハワード・ストリンガー
- (5) 資本金 分割による資本金の減少はありません。
- (6) 決算期 3 月 31 日
- (7) 今後の見通し 分割による業績への影響は軽微です。

以 上